

JIS

製品の幾何特性仕様（GPS）－母集団の仕様

JIS B 0626 : 2024

(ISO 18391 : 2016)

(JSDE/JSA)

令和 6 年 6 月 20 日 制定

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	松 橋 隆 治	東京大学
(委員)	安 部 泉	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	江 坂 行 弘	一般社団法人日本自動車工業会
	大 瀧 雅 寛	お茶の水女子大学
	木 村 一 弘	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	倉 片 憲 治	早稲田大学
	越 川 哲 哉	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	是 永 敦	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	椎 名 武 夫	千葉大学
	寺 家 克 昌	一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	清 水 孝太郎	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
	清 家 剛	東京大学
	高 辻 利 之	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	田 淵 一 浩	一般財団法人日本船舶技術研究協会
	千 葉 光 一	関西学院大学
	中 川 梓	一般財団法人日本規格協会
	久 田 真	東北大学
	廣 瀬 道 雄	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
	星 川 安 之	公益財団法人共用品推進機構
	細 谷 恵	主婦連合会
	棟 近 雅 彦	早稲田大学
	村 垣 善 浩	神戸大学
	山 内 正 剛	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構
	山 田 陽 滋	豊田工業高等専門学校

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：令和 6.6.20

官 報 掲 載 日：令和 6.6.20

原 案 作 成 者：公益社団法人日本設計工学会

(〒169-0073 東京都新宿区百人町 2-22-17 セラミックスビル TEL 03-5348-6301)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-11-28 三田 Avanti TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 松橋 隆治)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	2
3 用語及び定義	2
4 母集団の仕様を定義するための規則	3
4.1 一般	3
4.2 規則	3
5 母集団の仕様に用いる記号	7
6 母集団の仕様を指示するための規則	10
附属書 A (参考) GPS マトリックスモデルとの関係	14
解 説	16

まえがき

この規格は、産業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、公益社団法人日本設計工学会（JSDE）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を制定すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本産業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

製品の幾何特性仕様 (GPS) — 母集団の仕様

Geometrical product specifications (GPS)—Population specification

序文

この規格は、2016年に第1版として発行されたISO 18391を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本産業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

この規格は、製品の幾何特性仕様 (GPS) 規格であり、GPS 共通規格として取り扱う (JIS B 0661 参照)。特に明記しない限り、JIS B 0024 で規定する ISO GPS システムの基本的な規則をこの規格に適用し、JIS B 0641-1 で規定する既定の合否判定基準をこの規格に従って作成された仕様に適用する。附属書 A にこの規格と GPS マトリックスモデルとの関係を示す。

幾何特性の許容範囲を決めるために、一般的に設計者は、組立品にしたときのワーストケースを考慮して、各加工物の条件 (片側だけの許容限界又は両側の許容限界) を定義するだけである。

しかしながら、公差表示方式が加工物の母集団の特性を前提にしている場合、この前提を検証するための要件を加えることが望ましい。

注記 この規格の目的は、公差を決定するための算出方法を定義することではなく、検証すべき前提を示す手段を提供することである。

1 適用範囲

この規格は、母集団の中の各加工物について得た特性値から得られる母集団の特性の条件を定めるために用いる母集団の仕様を確立し、指示するための規則について規定する。

(個別ではなく、集合とみなされる加工物に適用される)母集団の仕様は、(個別の加工物に適用される)個別の仕様の補足要件とみなすことが可能である。母集団の仕様は、加工物の母集団において用いられる統計的な前提を表している。

注記 1 母集団の仕様は、個別の GPS 仕様を補足するものである。

注記 2 この規格は、公差の設定方法、又は公差値の算出方法を義務付けることを意図していない。この規格の意図は、母集団の仕様を表す手段を規定することである。

注記 3 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 18391:2016, Geometrical product specifications (GPS)—Population specification (IDT)

なお、対応の程度を表す記号“IDT”は、ISO/IEC Guide 21-1に基づき、“一致している”ことを示す。